

IT戦略の方向性について

総務省情報通信政策局総合政策課長

山川 鉄郎

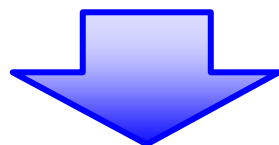
平成14年12月19日

我が国のIT戦略（1）

e - J a p a n 戦略

（2001年1月22日、第1回IT戦略本部決定）

5年以内に、世界最先端のIT国家を目指す



5年以内に、高速・超高速インターネットに、それぞれ3000万世帯・1000万世帯が低廉な料金で常時接続可能な環境を整備

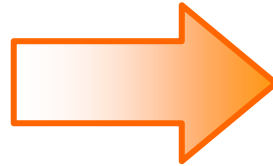
十分なアドレス空間を備え、プライバシーとセキュリティの確保をしやすいIPv6を備えたインターネット網への移行を促進。

我が国のIT戦略(2) - これまでの成果 -

インフラ面の整備は相当程度の進捗が見られている

目標

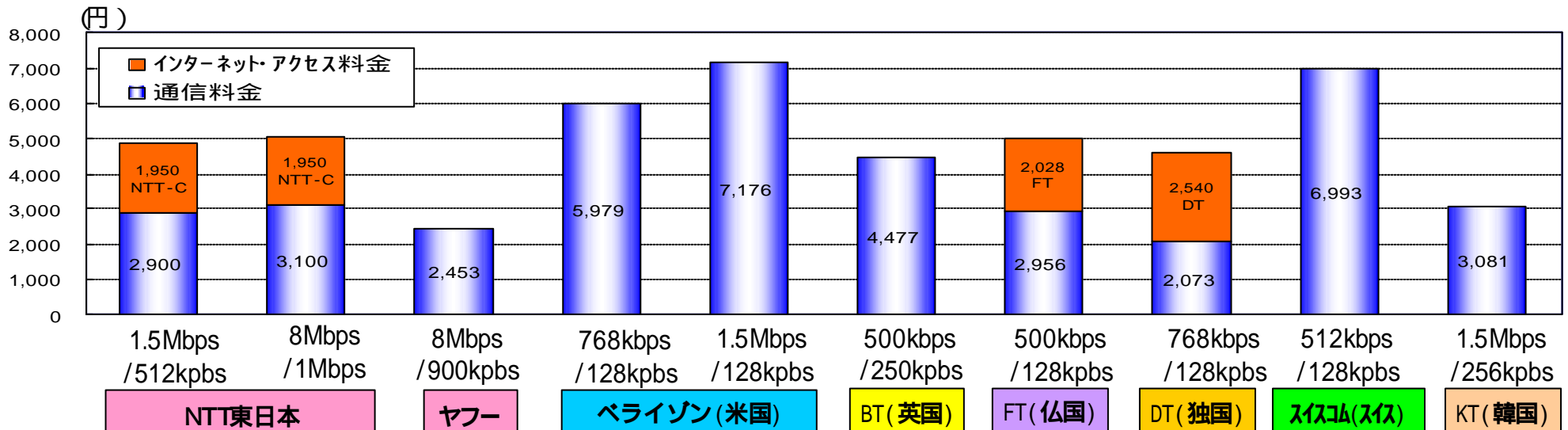
2005年まで常時接続可能な環境
 高速 3,000万世帯
 超高速 1,000万世帯



実績

高速 DSL 3,500万世帯
 CATV 2,300万世帯
 超高速 FTTH 1,600万世帯

世界的に最も低廉な水準のインターネット常時接続料金が実現



注1) 1ヶ月30日間、1日24時間インターネットに接続したケースを想定

注2) 諸外国の料金は、2002年9月時点のもの。為替レートは、2002年9月2日時点(1米ドル=119.70円、1英ポンド=187.89円、1ユーロ=117.87円、1スイスフラン=79.98円、1ウォン=0.1027円)。

IPv6への対応

これまで、研究者や企業によりIPv6への対応は着実に進展

標準化の進展、ネットワーク機器・サービスのIPv6対応

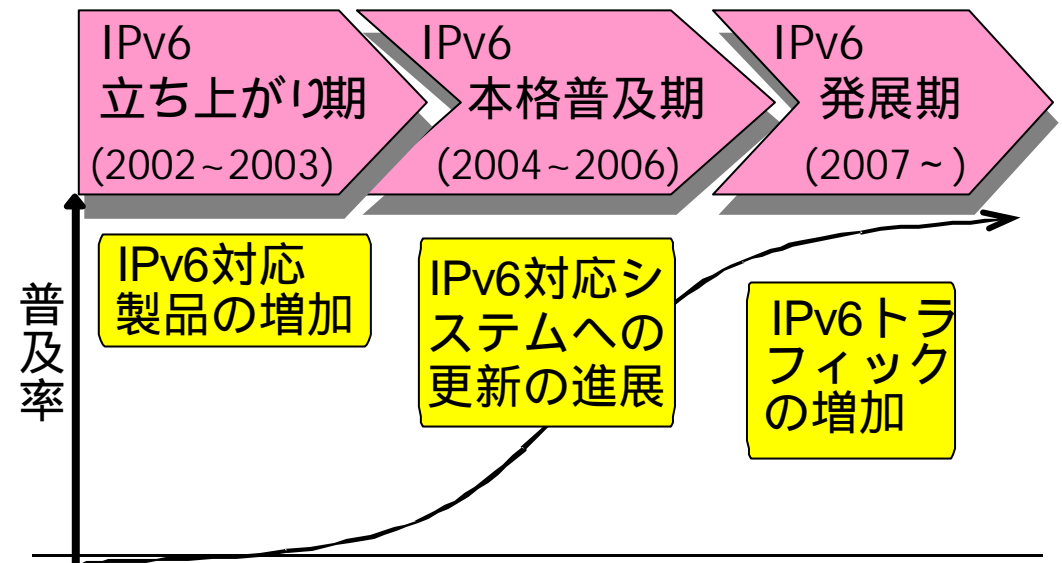


国としても積極的に取り組み

IPv6の利用促進に向けた取り組み

情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発
(2000年度～)
e!プロジェクト
(2002年度～)

IPv6移行に向けたロードマップ作成



I P v 6 関連の市場規模予測

2010年までに、I P v 6 対応情報家電等による端末市場の拡大、情報サービス・コンテンツ市場の拡大が期待される。

インターネットのI P v 6 化により、情報家電等による端末市場の拡大や情報サービス・コンテンツ市場の拡大が予測され、情報通信提供市場は、2001年の50兆円から2010年には121兆円(*)と大幅に増加。

その他、非接触型I C タグ等による機械以外の物へのI P v 6 の実装や、セキュリティの向上に伴うI P v 6 インターネットを利用した新サービス・商取引の創出が期待される。

これらにより、2010年における「I P v 6 を利用する財・サービスの市場」の規模は170兆円程度(*)と予測。

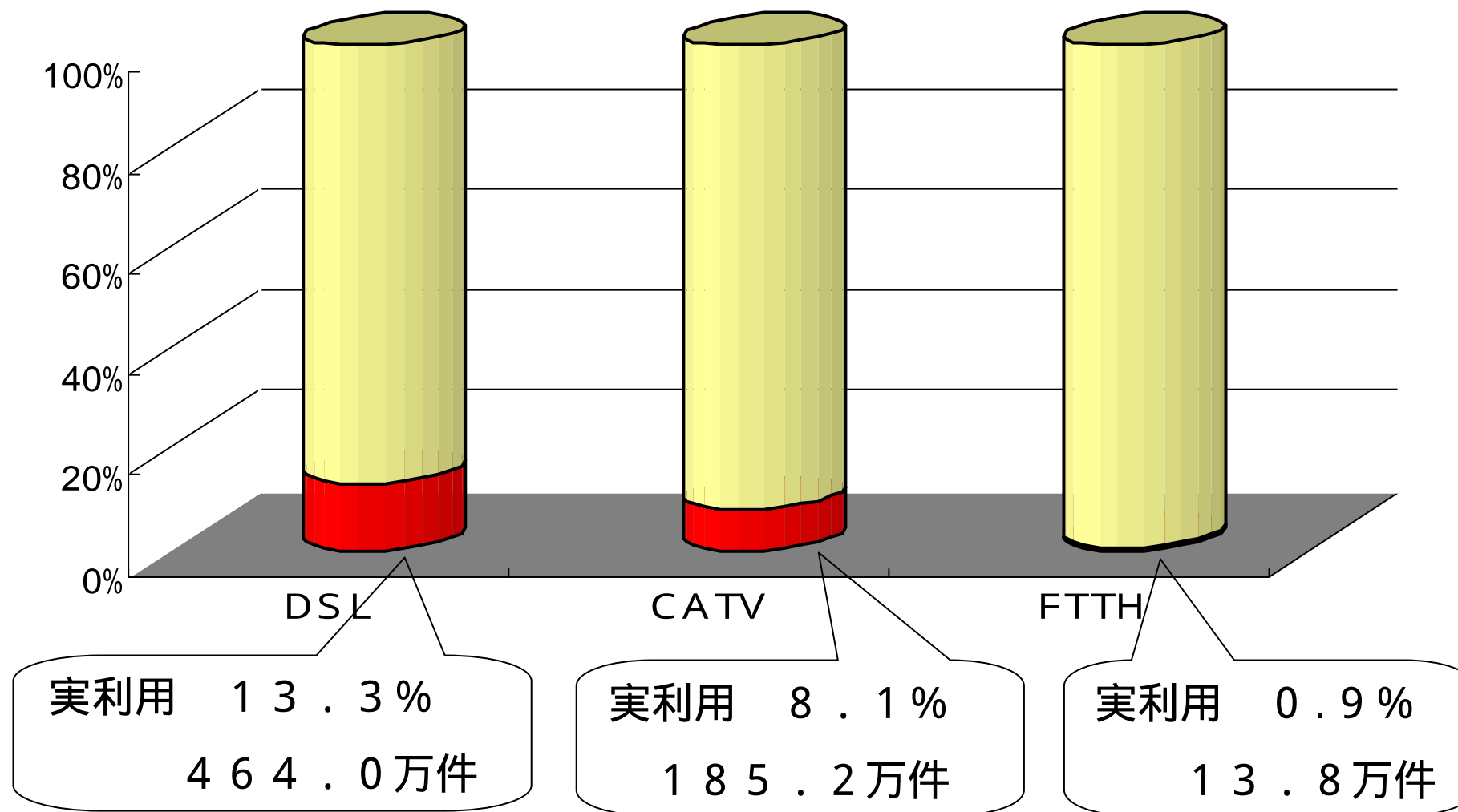
(2010年時点での名目国内生産額は1,130兆円と算出。)

(*) 重複あり。

(2002年8月、情報通信審議会中間答申)

IT戦略の方向性 - 今後の課題 -

高速道路は建設されつつあるが、走っている車がない



IT戦略の方向性の概要

日本発新IT社会の構築

利用の促進

日本型の成長戦略
(脱PC・TV端末の活用、ユビキタスへ)
社会経済の構造改革
(企業のIT化の飛躍的進展)
コンテンツ開発・流通

利用を支える インフラ整備

IPv6化
放送のデジタル化の推進
安定的かつ継続的なサービス提供
デジタル・ディバイドの克服

セキュリティ

国民が抱く不安の払拭

プライバシーの保護

消費者支援の推進

共通基盤の整備

技術開発

人材の育成

国際戦略 (世界のハブへの展望)

I P v 6 に関する我が国の 主な取り組みについて

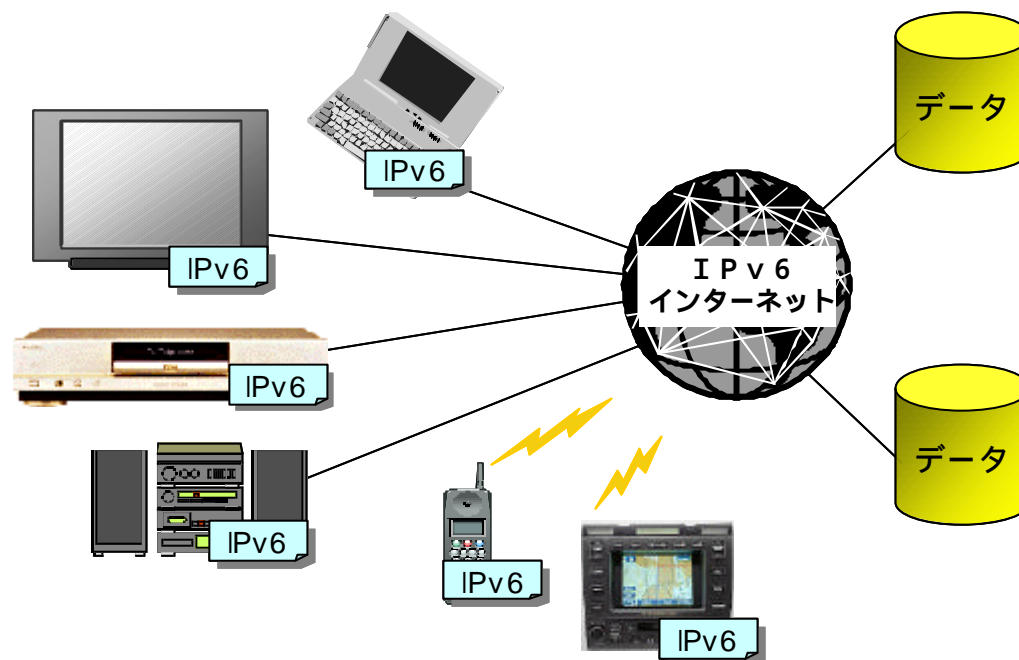
- | | | |
|---------------------------------|-----|----|
| 1 . 情報家電の I P v 6 化に関する総合的な研究開発 | ・・・ | 8 |
| 2 . e ! プロジェクト | ・・・ | 9 |
| 3 . インターネットの I P v 6 への移行の推進 | ・・・ | 15 |
| 4 . I P v 6 支援制度 | ・・・ | 16 |

情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発

IPv6の機能に対応した情報家電端末を実現するための技術開発を実施。具体的には、

セキュリティ機能やマルチキャスト機能などIPv6の持つ機能をリソースの限られた情報家電へ実装する技術

IPv6ネットワーク上でモバイルIPを活用するための技術等



国民が簡単かつ安心してIPv6インターネットを利活用できる
環境の早期実現を目指す

e!プロジェクト(1)

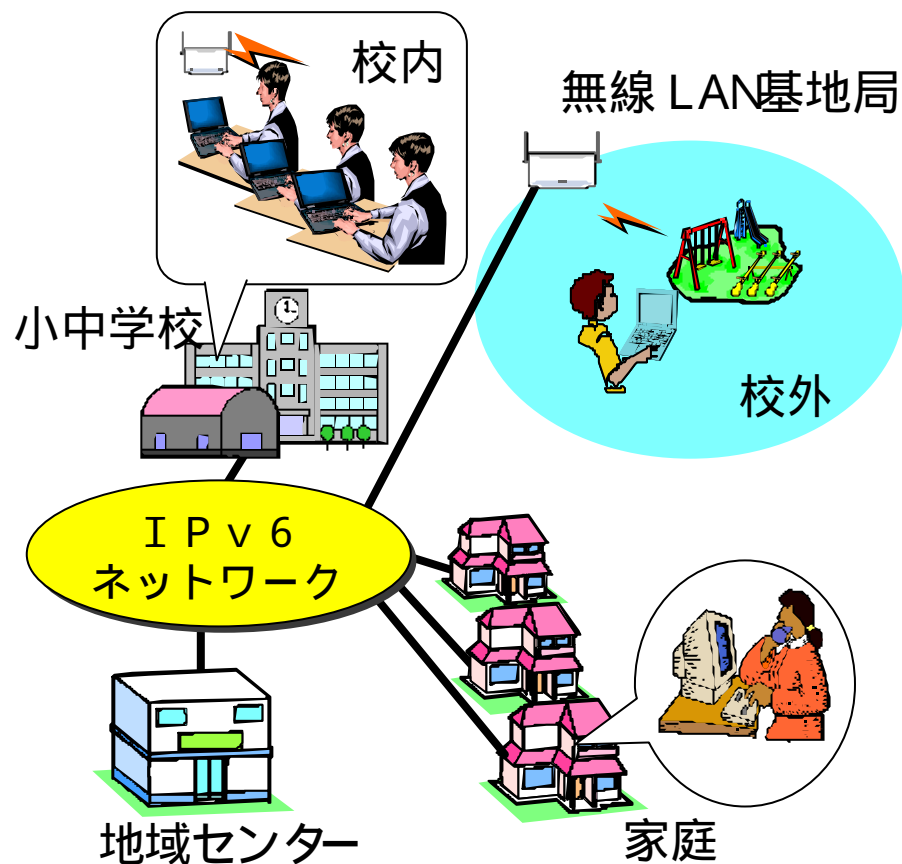
教育分野におけるITの利活用

小中学校・家庭等へIPv6対応
無線LAN環境を構築

PC端末間で映像対話が可能

校内外で様々な教育コンテンツ
を利用可能

実施地域 東京都三鷹市



端末を個別に認識する機能を持つIPv6と高速無線LANを活用し、
遠隔授業、生涯学習をどこでも簡単に実現

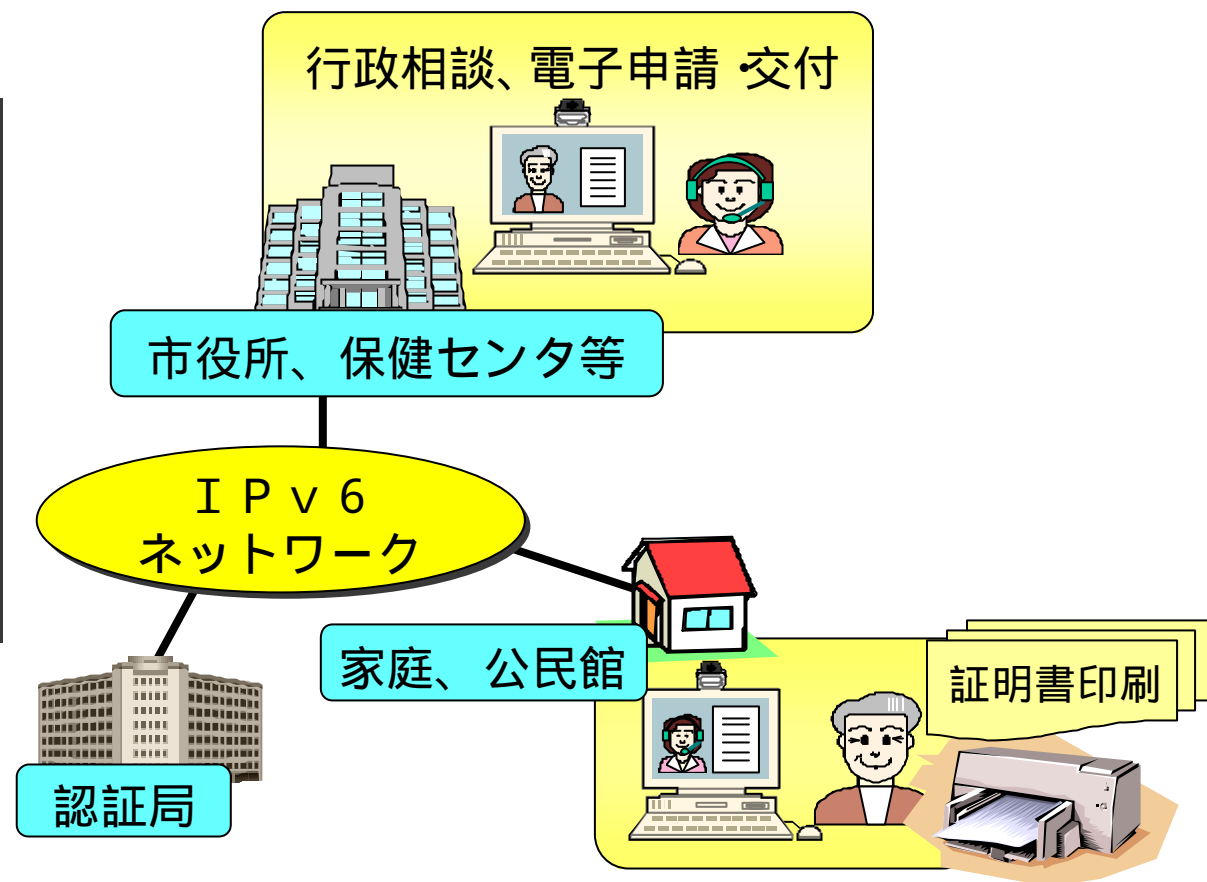
e!プロジェクト(2)

地方行政分野におけるITの利活用

市役所・家庭等へIPv6対応の光ファイバーネットワークを構築

映像対話形式による行政相談や納税証明書等の電子申請が可能

実施地域:岡山県岡山市



セキュリティ機能を持つIPv6と高速大容量の光ファイバーネットワークを活用し、自宅に対話による証明書の発行などの行政サービスを実現

e！プロジェクト（3）

介護福祉分野におけるITの利活用

保健医療センターやケア対象者宅へIPv6対応ネットワーク環境を構築

ケア対象者の健康状態や活動の様子を遠隔から把握可能

ケア対象者が家族、ケアスタッフ等と映像対話によるコミュニケーションが可能

実施地域：神奈川県藤沢市



セキュリティ機能を持つIPv6を活用し、安心して介護福祉サービスが受けられるシステムを実現

e!プロジェクト(4)

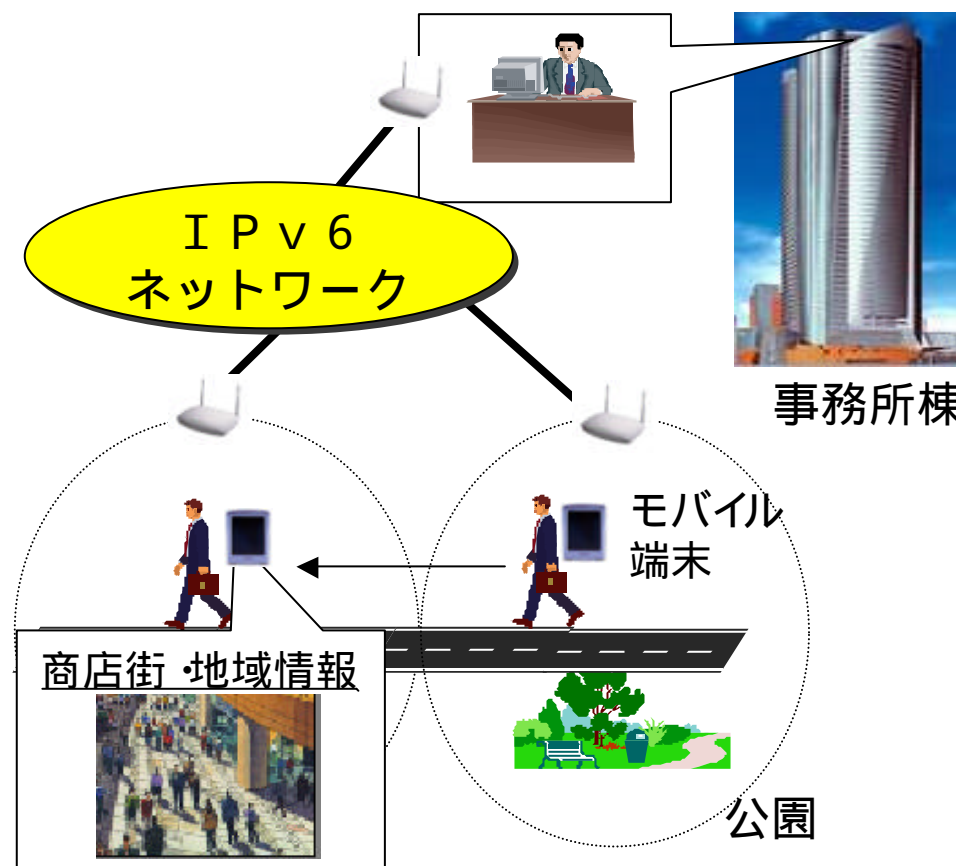
道路や公園等公共的なオープンスペースにおけるITの利活用

オフィスや公園、道路等へモバイルIP対応無線LAN環境を構築

街区内を端末を持って移動するとその場所に対応した情報を表示

音声通話により移動しながらコミュニケーションを図ることが可能

実施地域:東京都港区



端末を個別に認識する機能を持つIPv6やモバイルIP技術を活用し、モバイル端末で移動しながら、シームレスな情報送受や場所に応じた情報配信を無線LAN環境で実現

e!プロジェクト(5)

農業分野等におけるITの利活用

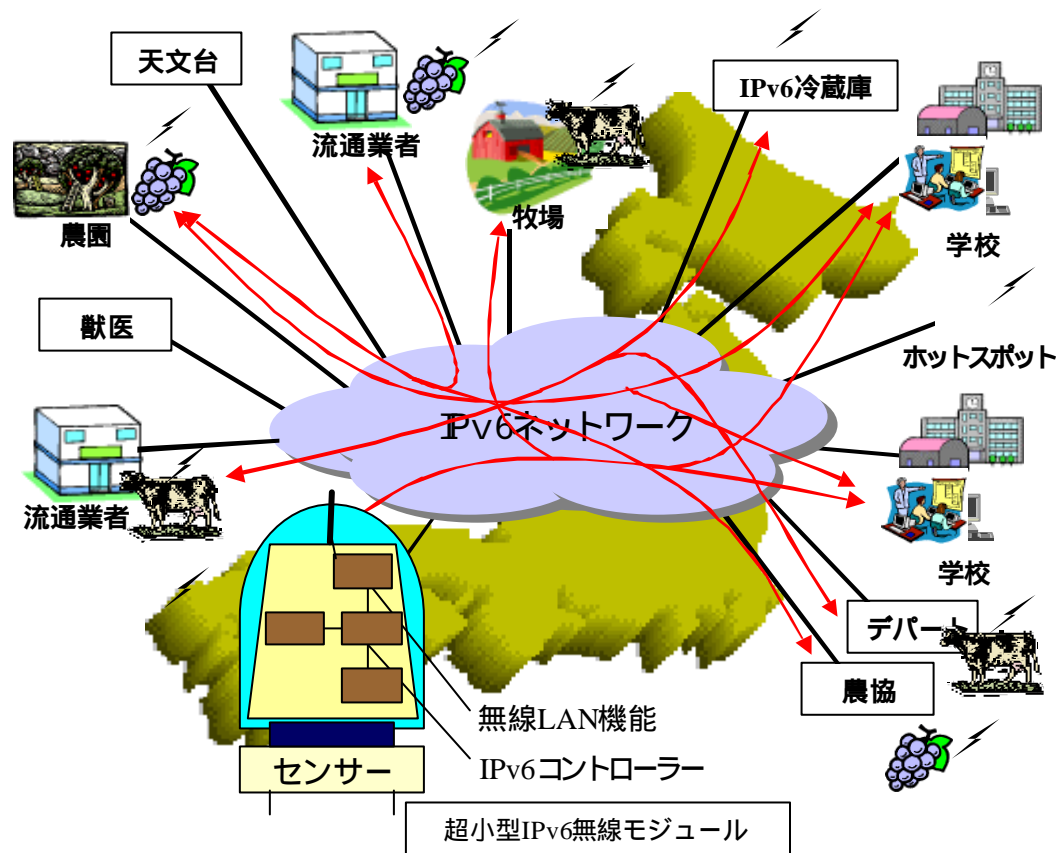
超小型IPv6モジュールを活用したe-農業

- 超小型IPv6モジュールによる牛遠隔監視及び畜産物情報追跡管理
- 超小型IPv6モジュールによるビニールハウス遠隔監視及び農産物情報追跡管理

IPv6を活用した自然体験学習

- IPv6を活用した遠隔天体観測等

実施地域 岐阜県及び山梨県



超小型 IPv6無線モジュール等を活用した
畜産物・農作物の遠隔監視や情報追跡管理等の実現

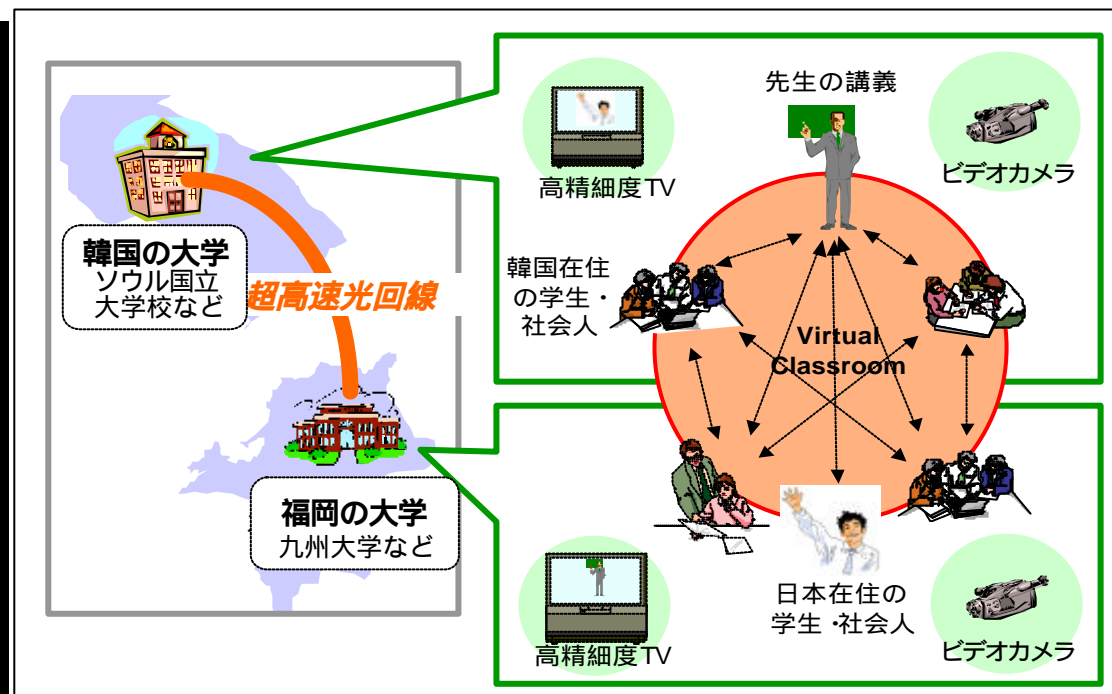
e！プロジェクト（6）

国際文化分野におけるITの利活用

ITを用いた日韓の総合的な交流の実現

- ・IPv6を活用した教室空間の共有による韓国及び福岡県内の大学間における遠隔講義並びに中高生の日韓交流学习
- ・IPv6を活用したイベント空間の共有による日韓両国の文化交流等

実施地域：福岡県



IPv6技術（マルチキャスト等）を活用した遠隔協調型の教育アプリケーションや文化交流等、日韓の総合的な情報交流の実現

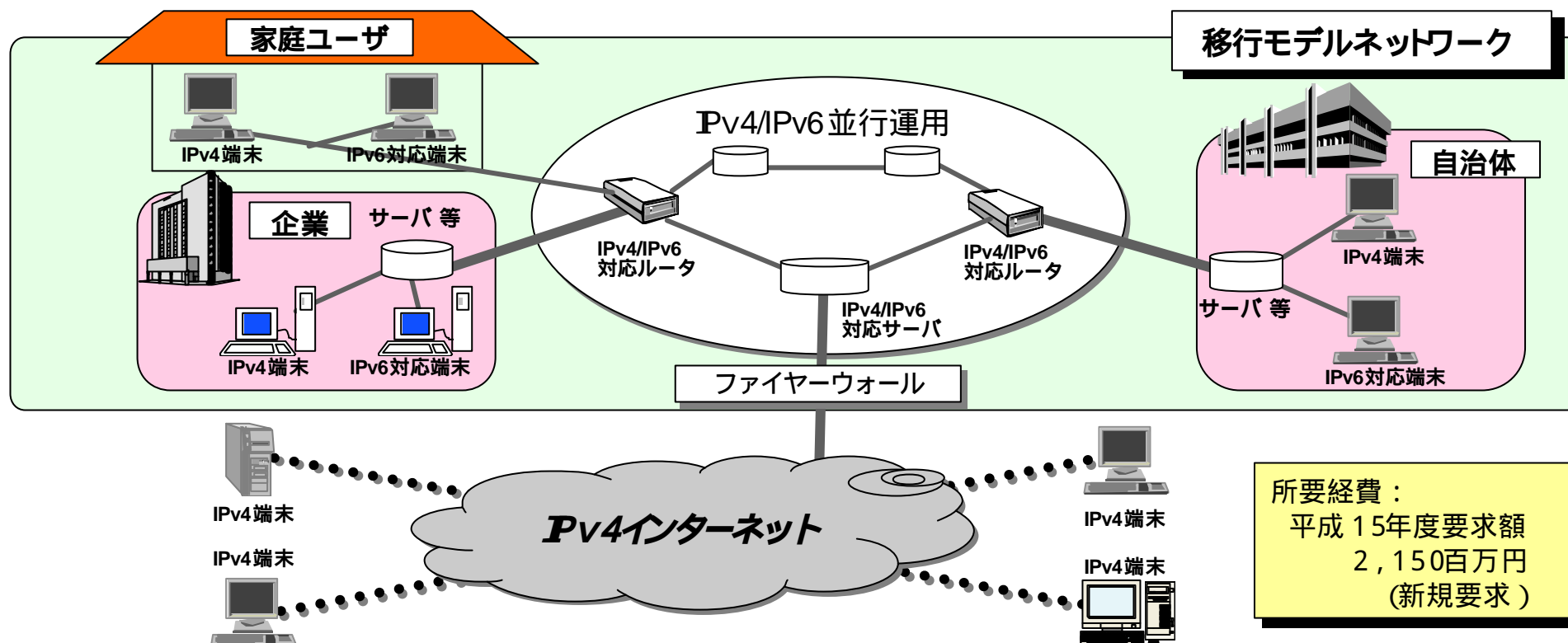
インターネットのIPv6への移行の推進

世界最先端のIT国家の実現に向け、インターネット基盤全体のIPv4からIPv6への円滑な移行を実現するためのモデル実証実験を行い、ネットワーク運用上の課題の解決を図るとともに、移行モデルを策定する。

地方自治体、企業ユーザ、家庭ユーザ等から構成されるモデル地区を選定し、インターネット基盤全体のIPv4からIPv6への移行に関するモデル実証実験を平成15年度からの3か年計画で実施。

ネットワーク運用上の課題について解決を図るとともに、現在のIPv4に影響を与えずにIPv6に円滑に移行するための最適移行モデルを策定。

国際的なIPv6への移行を促進するため、IPv6への移行ノウハウを実証実験の成果の公表、国際機関等を通じた標準化等により諸外国に発信する。



IPv6 支援制度

1 政策目標

近時におけるインターネットの急速な普及に伴い、Pアドレスの枯渇が懸念される中において、次世代のインターネットプロトコルであるIPv6の普及の促進の必要性が高まっている現状に鑑み、IPv6対応のルーターについて税制支援措置等を行うものです。

2 税制支援の概要

- (1) 対象者：電気通信基盤充実臨時措置法」に基づき高度通信施設整備事業の実施計画について、総務大臣の認定を受けた電気通信事業者
- (2) 対象設備：IPv6対応のルーター
- (3) 支援内容

| | 対象 | 税制支援措置 |
|----------------|--------------------------------|------------------------|
| 国税 (法人税) | 事業所と加入者間を接続するもののうち、事業所側に設置するもの | 特別償却率 12% |
| 地方税 (固定資産税) | 事業所間を接続するもの | 取得後5年度分の固定資産税の課税標準 3/4 |

- (4) 取得期限：平成14年4月1日～平成15年3月31日

3 その他の支援策

無利子、低利融資制度(高度通信施設整備事業)の対象設備として、新たにIPv6対応のルーターを追加

・対象者：2(1)による認定を受けた電気通信事業者

| 融資対象 | 融資比率 | 金利 |
|--------|--|-----------------|
| 第三セクター | ・首都圏整備法による既成市街地、近畿圏整備法による既成都市区域及び名古屋市の旧市街地 <u>25%</u> | 無利子 |
| 純民間事業者 | ・首都圏整備法による近郊整備地帯、近畿圏整備法による近郊整備区域及び中部圏開発整備法による都市整備区域(名古屋市の旧市街地を除く) <u>37.5%</u> ・その他の地域 <u>50%</u> | 既存融資制度の適用金利の3/4 |